

## 当病院の患者確認の現状と課題

(社) 有隣厚生会富士小山病院  
放射線科 大和 充普

当院の医療事故防止マニュアルには、「患者を呼び出すときは、必ずフルネームで呼び、患者本人に名前を名乗ってもらう。」と赤字で注意を促すように書かれています。また、同姓同名によるカルテの出し間違えを防ぐために、医事課では次のような確認をしています。

- ① ID番号でカルテを出す。② ID番号で出されたカルテを氏名、生年月日で確認する。
- ② フルネームで患者を呼び出す。④ 処置する前に「お名前は?」と患者に確認する。

次に、医療安全の現状ですが、平成21年のインシデント、アクシデントレポート489件のうち患者誤認が49件で、全体の10%を占めました。また、患者誤認の内訳としては、情報処理間違いが43%を占めます。これらの結果より、医療安全管理委員会では、平成22年度活動目標の一つに「患者誤認をしない」を掲げました。具体的な内容として、6月に「患者確認」をテーマとした医療安全管理研修会を行い、8・9月には、“患者誤認防止キャンペーン”を実施しました。この6月の医療安全管理研修会において、放射線科以外の各セクションがマニュアル通りの「患者確認」を実行していなかったことが明らかになりました。

放射線科における医療安全対策は、患者さんを撮影室に入室させたら、まず氏名、生年月日を言って頂き、照射録と間違いないか確認しています。新患の場合は漢字名も確認しています。これらはX線フィルムに患者データとして氏名、生年月日、漢字名、ID番号を正確に印字するためです。漢字名を取り入れた理由は、御殿場市や小山町はカツマタやコミヤマなど同姓同名が多い地域だからです。

8・9月の“患者誤認防止キャンペーン”にあたり各セクションで取り組んだ一例を紹介します。外来では、朝礼時に注意喚起の呼びかけをした。患者には、医師にも名前を名乗って頂くよう依頼した。リハビリではポスターを入口付近に張り、意識付けした。検査室では、患者に生年月日、名前を名乗ってもらうよう指導した。などです。また、外来においては以前より処置室入口など、目の届く場所に「同じ苗字の方が多いため、診察室に入りましたら、お名前をお伝えください。患者様の名前を確認するために、ご協力をお願いします。」と掲示し、患者さんに協力を依頼しています。さらに、キャンペーンでは次のように書かれた黄色のポスターを掲示しました。

- ①患者確認をしっかりしましょう！②患者様に名前を名乗って頂きましょう！③声に出し、指差し確認しましょう！④ダブルチェックをしましょう！⑤クリティカル・ポイントで注意！

その患者誤認防止キャンペーン前後の比較ですが、キャンペーン前では、マニュアル通りいつもできていると答えた職員は、看護部32.9%、コメディカル26.3%、事務部62.5%、医局16.7%でした。キャンペーン後では、看護部53.9%、コメディカル31.6%、事務部68.8%、医局75.0%と向上が見られました。特に医局においては飛躍的な向上が見られ、意識改善が図られたと考えます。

また安全シンポジウムのために外来部門対象に別の調査もしました。「いつも氏名、生年月日、漢字名を確認していますか？」の質問に対して、どのセクションも「氏名だけ」の確認が圧倒的に多かったです。そして、「患者誤認防止マニュアルを知っていますか？」の質問に対しては、臨床検査室は0%で他のセクションでは、「知っている」と答えた職員は半数でした。さらに、「知っている」の項目を選んだ職員に聞きました。「患者誤認防止マニュアルの通り実行していますか？」の質問に対して、医事課以外のセクションでは「実行していない」職員が多かったです。リハビリにおいては一人も実行していないことがわかりました。

これらのことより問題点として、各セクションによって確認方法が違う。各個人によっても確認方法が違う。マニュアルが周知されていない。ことが明らかになりました。患者誤認防止のために患者参画は必要不可欠です。そこで今後の課題として、①マニュアルの周知徹底と活用。②定期的な職員教育を実施する。ことが挙げられました。